令和３年９月定例会報告

令和３年９月３日から２８日の２６日間、宇部市議会定例会が開催されました。

今議会は、令和２年度の決算審査がありました。篠﨑市長が１１月に市長就任以来、事務事業の見直しをされ、その内容について質問をしましたが、来年度予算から本格的に篠﨑カラーが出るのではないかと期待をしています。

総務財政委員会では、問題となる議案はありませんでしたが、新庁舎建設後の新庁舎総合管理業務に、年間１億２８１４万千円の経費について債務負担行為補正予算の計上がありました。内容について出来るだけ精査し、実際の契約については、極力経費削減が図られるよう、要望しました。

今議会において、下記のとおり一般質問をしました。

記

質問　　国・県・市の役割について

現在、宇部市は、第五次宇部市総合計画基本構想を策定されています。今後の10年間、市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的、効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるもので、現在の制度を前提として作られているということだと思いますが、最近、私自身その前提について見直さなければならないのではないかと疑問を持ち始めたところです。それは、国・県・市の役割についてということであります。

ＩＴの進展により、情報処理が各段に進歩し、事務の軽減が図られると同時に管理の適正化が必須条件となります。コロナ対策において給付金の事務処理など、その重要性は再確認されたと思いますが、今後、国・県・市の役割分担について大いに議論すべきではないかと考える者であります。

少し例を上げますと、社会保障という面で考えなければいけないのではないかと思います。

宇部市においても以前、子どもの医療費助成制度について、どこまで無料化にするか議論がありましたが、各自治体において無料の対象年齢や所得制限などについて差があるということです。住んでいる自治体で差があり、自治体とすれば、出来るだけ負担を少なくして人口を増やしたいという意向が働き、サービス合戦になり、起債をしてでも無料化の方向に進んでいき、後年度負担が増えていくという構造になっているのではないかと考えており、このことは公正公平という観点から全国で統一した考え方が必要ではないかと考えています。

また、国民健康保険について、以前、宇部市単独で行っていましたが、現在、必要な保険給付費を一旦全額交付するなど山口県も共同で国民健康保険の運営に関わっています。国が市町村の事務処理を一括して行えば、財政的に大いに効果が見込まれますし、全国で統一した考え方が必要ではないかと思うわけであ

ります。
　なぜ、このようなことを議論しなければならないかといえば、今後の日本の財政問題が重くのしかかるということです。
　国の財政を調べてみますと、令和３年度の医療・介護・年金などの社会保障費は１２０兆円で、国民等からの保険料７０兆円・地方公共団体の起債が１５兆円、国債発行が３５兆円となっており、令和３年度の国の借金である特例公債３７兆円のほとんどを社会保障費に充てているということになります。参考ですが、特例公債の累計は、令和３年度末には、９９０兆円を超えることになると予測され、地方自治体の起債を含めると１２００兆円となり、国民一人当たり１千万円の借金があることになります。今まで、プライマリーバランスの協議はされてきましたが、国は多くの資産を保有しているものの、今後、避けては通れない問題になると考えています。
　また、この度のコロナの対策費として、国は令和２年度の７６兆円を補正しており、当初予算が１０２兆円であることを考えれば、すごく大きな経費であり、この令和３年度も大きな補正を組んでコロナ対策を実施していくことはやむを得ないことだと思いますが、将来を考えると、国として、社会保障について今一歩総合的な改革を実施し、出来るだけ経費を軽減し、社会保障費に振り替える方策を見出さなければならない時期に来ているのだと考えているところであります。
　話は変わりますが、平成２７年６月定例会で市県民税の国による一括処理ができないかとの質問をしたことがあります。当時の久保田市長の答弁では、国、県とも意見交換をしていきたいということでしたが、検討が進まない状況でした。そこで、当時、参議院議員であった林芳正先生に相談をし、林先生に加え現在、デジタル改革担当大臣をされている平井卓也先生、内閣官房情報通信技術総合戦略室や総務省自治税務局市町村税課の職員の参加を得て個人住民税の現年課税化研究会を発足させました。
　地方税としての個人住民税について、現在は、前年度の所得を各地方自治体が調査し、付加して処理しているものを、国の所得税と一緒に処理すれば大きな改善になるのではないかとの発想で、８回にわたる検討会を行い、平成２９年１２月に中間とりまとめがおこなわれました。
　そのとりまとめにおいて、中小零細企業におけるＩＴ化の進展やマイナンバーカード・マイナポータルの普及、eLTAX すなわち地方税のオンライン手続きのためのシステムの機能拡充等が実施するための課題として上がり、個人住民税の現年課税化について、引き続き検討を深めていくとされました。
　現在、国においては、９月１日、デジタル庁が新設され、デジタル時代の官民のインフラを今後５年で作り上げることを目指しておられますので、この実現

を大いに期待をするものであります。
　先ほど、国民健康保険の話をしましたが、この保険料の賦課についても、前年度の所得により賦課しており、現年課税化を検討できるのではないかと思っているところです。
　以上、国民全員が公平公正な社会保障を受けられるよう、国が一義的責任を持ち、国と地方自治体が一つのシステムを作り上げることができれば、非常に効果が上がるのではないかと考えています。
　次に、県と市との関係については、平成１２年４月の地方分権一括法の施行により、県と市が「対等・協力」関係の下で、地方分権型社会に相応しいパートナーシップの構築が求められることになり、県の役割は「広域にわたるもの」、「市町村に関する連絡調整に関するもの」、「その規模又は性質において一般的な市町村が処理することが適当でないと認められるもの」を処理することとされています。地方分権一括法の施行から２０年が過ぎ、情報化の進展、市町村の合併など、多くのものが変わっており、宇部市議会においては、６月議会で、教育行政において責任の所在が不明確であり、今後どのように見直せばいいのか問題提起がなされました。
　県と市が、どの分野を担当し、責任をもって役割を果たしていくか検討すべき時期に来ているのではないかと考えています。
　以上、前段が少し長くなりましたが、国、県、市の役割についての市長としての現状認識と今後の取組についてお伺いします。

（回答要旨）
　平成１１年に、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる地方分権一括法が制定されました。
　これにより、国から地方への権限や財源の移譲が進められ、住民に身近な行政については、地方公共団体が自己決定、自己責任の原則のもと、地域の実情に応じた行政運営を行うことが求められ、あわせて、国と地方の関係は、対等・協力の関係へと移ることが明示されました。
　その後、地方分権から地方創生へと移り変わってきましたが、一方で、国、地方の財政状況は、少子高齢化の進行による社会保障費の増加や税収減等により、厳しい状況が続いており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等から、今後一段と厳しさを増すことが見込まれています。
　そのため、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくためには、国・地方ともに、デジタル化の推進など、行政サービスの生産性を、これまで以上に高めていく必要があります。
　こうした認識のもと、現在本市では、市財政の展望を踏まえながら、まちづ

くりを計画的、効率的に推進するための最上位の計画であり市政運営の基本となる、第五次宇部市総合計画の策定を進めており、その実践にあたっては、国、県を始め、様々なまちづくりのステークホルダーとの連携、協働を高めていきたいと考えています。

また、一方で、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくために、ＥＢＰＭの手法も用いながら、事業の必要性や実施主体の妥当性、業務の効率化等について不断に検証を進め、財政負担の軽減につなげていきます。

ただいまご提言いただきました、国による、子ども医療費助成の統一実施や、国民健康保険事務の一括処理、また、個人住民税を現年課税とし、国が、所得税とあわせて一括して処理することについては、法改正等様々な課題があると思いますが、実現できれば、国地方トータルとして、事務負担、財政負担が軽減され、また、住民にとっても分かりやすいものになるのではないかと考えます。

このため、施策の実践、業務の効率化を進めていく中で、ご提言のような、国が全国的に統一した制度設計を進めていくことが望ましいものや、市町村の枠組みを超えて広域にわたり処理することが望ましい施策・事業の実施等については、引き続き、市長会等を通じて国・県に要望等を行い、国・県・市それぞれの役割を果たしていきたいと考えています。

（再質問などについては、概要を記載します。詳しくは、宇部市のホームページの市議会のインターネット録画をご覧ください。）

◎個人住民税の現年課税化について国で検討をしていると思うが、現時点での検討状況は、

⇒（執行部の回答）令和２年度においては、３回の検討会が開催されているが、企業において新たに個人住民税の年末調整事務を行う場合の事務負担の増加を懸念する意見が少なくなく、過去の検討結果も踏まえて十分な議論が必要であるとしている。

⇒（私の意見））企業が現在のように所得税の年末調整をすれば、自動的に個人住民税の年末調整もできるシステムは、そんなに難しくはないと考えられるが、今後の国の論議を待たなければいけない。

◎国民健康保険の賦課事務の現状について、現状どうなっているか。

⇒（執行部の回答）所得割、均等割、平等割で賦課しており、所得割については、前年度の所得から計算している。

◎国民健康保険における現年の所得による賦課計算の可能性は。
⇒（執行部の回答）現年の所得で計算することはできると思うが、清算の事務が発生する。
⇒（私の意見）所得税や個人住民税と一緒に処理すれば、清算事務も一緒にできる可能性はある。

◎県と市の関係について、６月議会の猶議員の一般質問であった小中学校の教職員の処遇など、県や市の責任などはっきりしないところがある。役割分担を考え直したらいいのでは。
⇒（執行部の回答）二重行政にならないように役割分担を考えていく。

（県と市の関係については、今後も事務改善を考えるうえで、重要な問題です。地方自治法から変えていかないとできないものですが、地元の国会議員さんや市長会を通じて改革を図らなければいけない問題と考えています。）

（結び）宇部市は、この１１月１日で市制１００周年ということで、節目の年にあたります。先人が築き上げらえた有限の石炭から無限の工業との理念の下、発展してきましたが、さらなる１００年に向けて市民の英知を結集し、このコロナ禍の時代を克服し、時代に即した行政システムを作っていくことが必要ではないかとの認識で質問をしました。
　是非、市長さんには、宇部市から全国に向けて情報発信をしていただければと思います。期待をしております。以上で質問を終わります。